

■質問応答記録書とは何か■

TCフォーラムパンフレットのご案内



最近、税務調査のなかで、「質問応答記録書」が頻繁に使われるようになってきました。質問応答記録書とは、税務署の調査官が、納税者などに質問したうえで回答内容を記録、記録後に回答者に対して署名押印を求めて作成する文書です。主に重加算税を課すために、税務調査ではっきりしなかった事実を対面、問答形式などで確認し証拠(エビデンス)固めをすることがねらいです。いわば「税務版自白調書」といえます。

納税者権利憲章をつくる会/TCフォーラムは、税務調査の際に調査官から質問応答記録書の作成に協力を求められたときに、「納税者としてのあなたの権利」をしっかりと行使するにはどのように対応したらよいかを説明したパンフレットを作りました。

このパンフレットを、実際の税務調査や個人情報保護法を使った具体的な対応策を学ぶための勉強会のテキストとして活用いただければ幸いです。

※ 1部 100円(消費税込み・送料別)で頒布します。なるべく5部以上の注文をお願いします。

注文書

(お問合せ電話番号 03-3980-9215 担当：平石)

納税者権利憲章をつくる会/TCフォーラム 平石宛 FAX03-3980-9218

団体名 (氏名)			
送り先	〒		
電話番号			
部数		所属団体等	